

仕様書

1 業務名

平成 30 年度観光バス都心部巡回整理業務

2 業務の目的

観光バスの路上での長時間駐車や危機・迷惑な停車を抑制するため、整理員を配置して、都心部で停車している観光バスに対して南 8 条西 2 丁目にあるバス待機場（以下「待機場」という。）や、大通東 2 丁目の観光バス駐車場（以下「駐車場」）等の利用促進を呼びかける。

3 業務期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 15 日（金）まで

4 実施期間

- (1) 夏季：平成 30 年 7 月 25 日（水）～ 8 月 31 日（金）（38 日間）
- (2) 冬季：平成 31 年 1 月 20 日（日）～ 2 月 28 日（木）（40 日間）

5 業務内容

以下及び別紙図面で指定する場所及び時間帯に、乗降をしている観光バスの運転手及び乗客に対し、円滑な乗降を呼びかけ、乗降時間の短縮及び周囲の歩行者の安全確保に努めるとともに、乗車又は降車の完了した観光バスに速やかに出発するよう促す。待機の必要がある観光バスについては、別紙リーフレットを用いて、待機場・駐車場利用を促す。

また、呼びかけを行った観光バス会社（バスに印字されているもの）及び車両ナンバー（4 ケタ数字）等について整理員記録表（様式 1）に記録する。

業務にあたっては、一般車両の駐停車状況についても整理員記録表（様式 1）に記録する。なお、各箇所の配置人員は 2 名 1 組とし、別紙リーフレットの印刷は受託者側で行うこと。

<配置場所及び時間>

① 整理員 A

場所：道庁赤レンガ北側

時間：8時～18時

② 整理員 B

場所：テレビ塔北側・東側及び大通東2丁目駐車場周辺

時間：9時～17時

③ 整理員 C

場所：ノルベサ付近及びすすきのエリア

時間：13時～17時（ノルベサ付近）、17時～21時（すすきのエリア）

6 対象車両

整理対象車両は、道路運送法第3条に定める一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車（本仕様書において、「観光バス」という。）とする。

7 報告

(1) 上記5で記録した内容を時間帯や場所ごとに集計し、Microsoft Excelのグラフや表等にまとめた報告書を提出すること。報告書には下記ア～イの内容を必ず盛り込むこと。また、啓発場所等において、駐停車状況等がわかる写真等を添付し、合わせて報告すること。

ア 業務期間中の整理記録（様式1に入力したExcelデータ）

イ 業務期間中の整理台数の月別、日別、箇所別、時間帯別集計表

(2) 夏季の実施結果については平成30年9月28日（金）までに報告すること。

8 その他特記事項

- (1) 業務に必要な制服・物品等については、受託者側で準備すること。
- (2) 巡回整理業務の開始にあたっては、業務の実施体制や実施方法、報告の内容等について受託者と委託者が協議する場を設ける。

- (3) 7月25日の巡回開始以降、2週間を目途に経過のヒアリング、ルート及び時間帯の適否を検討する場を設ける。また、その他にも委託者が必要と認めた場合には、受託者との協議の場を設ける。
- (4) 別紙の巡回ルート及び時間帯、整理員の待機場所及び時間帯については、上記(2)の協議を経て、変更する場合がある。
- (5) 上記(1)、(2)に掲げる会議の他、実施期間中に上記5で記録した内容の提出を求める場合がある。

9 留意事項

- (1) 本業務の履行に関し、委託者との連携を密にして受託者に確認の上、進めること。
- (2) 本業務の利用に関し、本仕様書に定めのない事項、疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により処理すること。
- (3) 本業務で取り扱う個人情報の収集については必要最小限にとどめ、個人の権利等を侵害することのないよう、法令・条例等を遵守し適正な取り扱いを確保すること。
- (4) 本業務の遂行にあたり、事故やトラブル等が生じた場合は、速やかに委託者へ報告の上、受託者の責任において関係者へ誠実に対応すること。